

意見募集案件	札幌圏都市計画用途地域の変更について(広葉町の一部、緑陽町の一部)
担当課	企画財政部都市計画課 電話 011-372-3311 内761・762

意見募集期間	平成24年11月10日(土)から平成24年12月9日(日)まで
原案の公表場所 (閲覧・配布)	◇市役所(企画財政部都市計画課)及び各出張所 ◇北広島市団地住民センター、エルフィンパーク、中央公民館、図書館、 大曲ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ、広報北広島11月1日号(概要のみ)
意見の提出方法・ 提出先	・書面(様式自由)による提出 ・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか ・意見提出者は、住所・氏名を記入のこと(住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。)
	企画財政部都市計画課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-372-3850 電子メールアドレス: toshik@city.kitahiroshima.hokkaido.jp
検討結果の公表予 定時期	市ホームページにて平成25年1月頃公表予定 ※検討を終えたときは、意見の概要・意見に対する市の考えや案を修正したときはその内容を公表します。
対象となる政策等 の内容	(1) 案を作成した趣旨、目的、理由 北広島団地内の2つの小学校跡施設(旧広葉小学校・旧緑陽小学校)について、用途地域の変更を行う。 (2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要) 別添ファイルのとおり (3) その案の根拠となる法令等 都市計画法 (4) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等) 建築物の制限等が変更となる
対象となる政策等 の原案	北広島市学校跡施設利活用計画
その他	・パブリックコメント後のスケジュール 寄せられた意見を参考に用途地域の変更を行う。